

交通死亡事故発生!

WARNING



令和5年9月1日、垂水区区内において**自転車**で走行中の**方**が転倒し、亡くなる**交通死亡事故**が発生しました。

自転車を運転される方へ

- 全ての自転車利用者にヘルメットの着用が**努力義務化**
- 交差点ではとまる、みる、まつ!
- 速度を抑えて走行しましょう!
- 兵庫県では自転車保険の加入が**義務付けられています!**



県下における、令和4年中の自転車乗用中の死者数は22人です。



うち、ヘルメット非着用者は21人で、頭部が致命傷となったのは約6割となります。

自分の未来を守るため、確実にヘルメットをかぶりましょう!!



『大切なあなたの命』はあなた自身で守ることが出来ます。

「自分は事故はしない、事故に遭わない」…は**絶対**にありません。

必ず安全確認を行って下さい。自分のために。家族のために。

心と時間に余裕をもって、交通ルールを守りましょう。

兵庫県警察シンボลมスコット

垂水警察署 交通課

